

再評価に係る県知事等意見

28 道建第 161 号
平成 28 年 (2016 年) 11 月 30 日

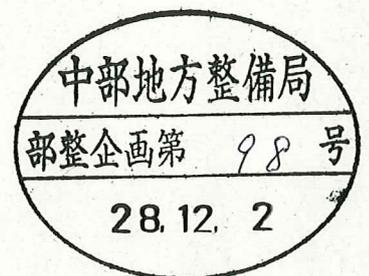
国土交通省
中部地方整備局長 様

長野県知事



平成 28 年度中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針 (原案)
の作成に係る意見照会について (回答)

平成 28 年 11 月 15 日付け国部整企画第 92 号で意見照会ありました標記につ
いて、別添回答様式のとおり回答します。



担当 建設部 道路建設課 計画調整係
(課長) 白田 敦 (担当) 斉藤 豊
電話 026-235-7304 (直通)
ファクシ 026-235-7391
電子メール michiken@pref.nagano.lg.jp

(再評価)

(回答様式)

【道路事業】

事業名	「対応方針(原案)」 案※	長野県知事の意見
一般国道19号 桜沢改良	継続	一般国道19号「桜沢改良」は、防災点検における要対策箇所や交通事故が多発している線形不良箇所などの防災課題箇所を回避するために必要不可欠な事業です。 については、事業を継続し、積極的な予算確保により、早期開通を図るよう強く要望します。 また、事業の実施にあたっては、一層のコスト縮減に努められるようお願いいたします。

※貴職の意見を踏まえ、中部地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

技第666号
平成28年12月5日

中部地方整備局長 様

岐阜県知事 古田 肇



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）
の作成に係る意見照会について（回答）

平成28年11月15日付け国部整企画第92号で依頼のありました中部地方整備局管内における直轄事業の再評価に係る対応方針（原案）に対する本県の意見について、下記のとおり回答します。

記

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。
なお、今後の事業の実施にあたっては、下記内容についてご配慮願います。

【河川事業】

木曾川総合水系環境整備事業

- ・事業の目的が、本県が進める「清流の国ぎふ」づくりの政策の一つである「自然と共生した川をつくる」に沿うものであることから、引き続き進めるようお願いします。
- ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト縮減をお願いします。

【道路事業】

一般国道156号 大和改良

- ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト縮減をお願いします。



交 管 政 第 6 4 号
平成 28 年 12 月 2 日

国土交通省中部地方整備局長
塚原 浩一 様

静岡県知事 川勝 平太



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

平成 28 年 11 月 15 日付け国部整企画第 92 号で依頼のあった標記の件について、
下記のとおり回答します。

記

1 港湾事業「下田港防波堤整備事業」再評価対応方針（原案）に係る意見

本事業は、防波堤の整備により、荒天時における避泊水域を確保することで、
小型船舶の海難事故減少や効率的な運航を可能にするとともに、津波による浸
水被害を軽減する重要な事業であり、引き続き、早期の効果発現に向け事業の
推進をお願いします。

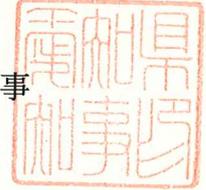
また、各年度の事業実施に当たっては、更なるコスト縮減に努めるとともに、
引き続き、本県との十分な調整をお願いします。



28 建企第 406 号
平成 28 年 12 月 1 日

中部地方整備局長 殿

愛 知 県 知 事



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の
作成に係る意見照会について（回答）

平成 28 年 11 月 15 日付け国部整企画第 92 号の意見照会について、別
紙のとおり回答します。

担 当 建設部建設企画課
企画第二グループ（石原）
電 話 052-954-6611



(別紙)

事業名	意見
木曾川総合水系 環境整備事業	<ol style="list-style-type: none"><li data-bbox="517 277 1375 315">1 「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。<li data-bbox="517 365 1375 443">2 事業実施にあたっては、事業効果を検証しつつ、河川環境の変化等に応じた管理をお願いしたい。<li data-bbox="517 492 1375 600">3 なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。

(別紙)

事業名	意見
一般国道 153 号 豊田西バイパス	<ol style="list-style-type: none">1 「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。2 豊田西バイパスは、豊田市中心部へ集中する交通を分散・迂回させる役割を果たす重要な道路である。また、名古屋市と豊田市間を結ぶ国道 153 号現道の渋滞緩和と所要時間短縮による地域間の連携強化を求める地元の期待も大きいことから、残る区間の早期整備をお願いしたい。3 なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。
一般国道 153 号 豊田北バイパス	<ol style="list-style-type: none">1 「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。2 豊田北バイパスは、豊田市中心部へ集中する交通を分散・迂回させる役割を果たす重要な道路である。そのため、早期に全線の開通時期を明確にするとともに、一日も早い全線開通をお願いしたい。3 なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。
一般国道 155 号 豊田南バイパス	<ol style="list-style-type: none">1 「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。2 豊田南バイパスは、豊田市中心部へ集中する交通を分散・迂回させる役割を果たす重要な道路である。そのため、引き続き豊田市東新町～逢妻町区間についても、早期に開通時期を明確にするとともに、一日も早い全線開通をお願いしたい。3 なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。

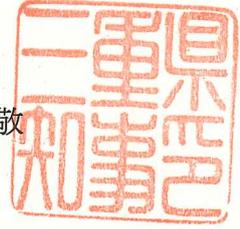
(別紙)

事業名	意見
一般国道 302 号 名古屋環状 2 号 線	<ol style="list-style-type: none"><li data-bbox="515 322 1378 367">1 「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。<li data-bbox="515 412 1378 658">2 名古屋環状 2 号線は、名古屋都市圏の環状道路として、名古屋都心部へ集中する交通を分散・迂回させる機能を持つだけでなく、沿線地域の発展や物流効率化に資するとともに、名古屋港への重要なアクセス道路として本地域の物流の要となる重要な道路であることから、早期整備をお願いしたい。<li data-bbox="515 703 1378 792">3 なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。

県土第26-81号
平成28年11月25日

国土交通省 中部地方整備局長 様

三重県知事 鈴木英敬



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

平成28年11月15日付国部整企画第92号で依頼のありましたこのことにつ
きまして、下記により回答いたします。

記

1 河川事業 木曾川総合水系環境整備事業

意見： 今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、木曾川水系河川整備
計画に基づき効率的な事業執行により、更なるコスト縮減をお願いします。



事務担当

三重県 県土整備部

公共事業運営課 事業評価班

TEL 059-224-2915

FAX 059-224-3290

28 住街第 73 号
平成 28 年 11 月 29 日

国土交通省中部地方整備局長
塚原 浩一 様

名古屋市長 河村 たかし



中部地方整備局事業評監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

平成 28 年 11 月 15 日付国部整企画第 92 号で依頼のありました標記の件につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）について

事業名	意見
一般国道 302 号名古屋環状 2 号線	1 「対応方針（原案）」案に対して異議は、ありません。 2 当該道路は、名古屋圏の環状道路を形成し、名古屋都心部に集中する交通を適切に分散導入する重要な道路であるため、一日も早い 4 車線化をお願いしたい。

<担当>名古屋市住宅都市局街路計画課
高速道路係 鈴木
電話 052-972-2722



整 第 7 1 号
平成28年12月1日

国土交通省 中部地方整備局長 様

四日市港管理組合 管理者
三重県知事 鈴木 英敬



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の
作成に係る意見照会について（回答）

平成28年11月15日付け国部整企画第92号で意見照会のありましたこ
のことに付いて下記のとおり回答します。

記

四日市港霞ヶ浦北ふ頭地区国際海上コンテナターミナル整備事業については、
地域の生活・産業と四日市港の発展および災害時のリダンダンシー（代替性）
機能の確保のため極めて重要な事業であると認識しているところであり、事業
継続をお願いします。

なお、本事業における霞4号幹線の事業費増加については、その一部を負担
する当組合にとっては大変厳しいものであり、さらなるコスト縮減の徹底を図
るとともに、効果が早期に発現されるよう事業の推進をお願いします。

事務担当

四日市港管理組合経営企画部

整備課 港湾計画担当

TEL 059-366-7036

